

# 第2回定例会

6月13日

## 報告

◆平成23年度比布町繰越明許費繰越計算書  
 地方自治法の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書について報告されるもので、一般会計の国営かんばい事業で、総額1億6千856万9千円を平成24年度に繰越し執行された旨、報告がありました。

## 人事

◆人権擁護委員候補者の推薦  
 任期満了に伴い、法務大臣に対し新たに人権擁護委員候補者を推薦するため、町が議会に意見を求めたもので、太田久美子氏(5区)を適任とすることに決定されました。

## 財産取得

◆スキー場ゲレンデ整備車の取得  
 地方自治法及び町条例に基づき、1件7百万円を超える動産の購入について議会の議決を求めらるもので、指名競争入札の結果、スキー場ゲレンデ整備車(圧雪作業機・ブレード付)1台、取得金額2千885万4千円が、原案のとおり可決されました。

## 工事契約

◆防災行政無線施設整備工事請負契約の締結  
 地方自治法及び町条例に基づき、1件5千万円を超える工事請負契約の締結について議会の議決を求めらるもので、指名競争入札の結果、契約金額1億3千440万円で工事請負契約を締



泥んこだらけのバレーボール大会

◆平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定・第1号)  
 歳入歳出予算にそれぞれ901万4千円を追加し、総額6億9千6百万円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
 歳入歳出予算にそれぞれ25万5千円を追加し、総額6千248万6千円とするもので、原案のとおり可決されました。

◆平成24年度介護保険特別会計補正予算(第1号)  
 歳入歳出予算にそれぞれ1千231万円を追加し、総額5億102万2千円とするもので、原案のとおり可決されました。

## 第2回臨時会

5月2日

◆平成24年度観光事業特別会計補正予算(第1号)  
 歳入予算の款項の区分を変更し、補正を行うもので、原案のとおり可決されました。

## 承認

◆専決した事件の承認  
 平成23年度一般会計補正予算(第7号)は、歳入歳出予算からそれぞれ1千170万円を減額し、総額38億7千537万9千円とするもので、原案のとおり承認されました。

## 条例

◆比布町税条例の一部改正  
 地方税法等の一部改正により、関連する町条例を改正するためのもので、原案のとおり可決されました。

結するもので、原案のとおり可決されました。



現行の防災行政無線施設

## 町道変更

◆町道路線の変更  
 北4線道路の終点が変更され、320・52が延長されるもので、原案のとおり可決されました。

## 条例

◆比布町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正  
 外国人登録法が廃止され、外国人住民も住民基本台帳法の適

## 補正予算

◆比布町国民健康保険条例の一部改正  
 地方税法等の一部改正により、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の特例として、現行の3年から7年に延長されたことに伴い、町条例を改正するもので、原案のとおり可決されました。

◆平成24年度一般会計補正予算(第1号)  
 歳入歳出予算にそれぞれ968万8千円を追加し、総額3億3千868万8千円とするもので、原案のとおり可決されました。

《主な補正内容》

- ・灯油漏れ事故の処理委託 180万円
- ・泥んこだらけのバレーボール大会実行委員会への備品購入支援 220万円
- ・中学校水道配水管工事 378万円

## 皆さんも傍聴しませんか

6月13日開会の第2回定例会に5名の一般傍聴者の方のほか、中央小6年生(28名)が、総合学習の時間を活用し、傍聴に訪れました。



次回の定例会は、9月に開会の予定です。詳しい日程は、無線放送等でお知らせしていますので、ご注意ください。  
 団体でお越しの場合は、事前に議事事務局(TEL85-4808)までご連絡をお願いします。  
 ～ 皆様の傍聴をお待ちしています ～

## 意見書を提出

第2回定例会において、次のとおり意見書を採択し、それぞれ関係機関に提出しました。

- 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

### 【提出先】

衆参両院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当)、経済産業大臣、北海道教育委員会委員長、同教育長、北海道知事、北海道労働局長、北海道地方最低賃金審議会長